

## 令和4年度 利用の手引き (グラウンド等 大会)

### 1. 利用申請

#### (1) 必要書類等

- ① 利用申請書 ② 利用料金
- ③ 大会要項 (主催や参加チームがわかるもの)
- ④ 駐車場利用申請書 (筑紫運動広場のみ。HP からダウンロードできます。

※申請時には、大会要項、駐車場利用申請書、事業後援決定通知書(減免の場合のみ)を揃えて提出されますようお願いいたします。

#### (2) 申請期限

大会実施月の「2ヶ月前の月末」まで (4月大会は2月末まで)

令和4年度分の申請は、2月2日(水)から受け付けます。

※期限までに申請がない場合は、一般利用に開放しますので、ご注意ください。

#### (3) 市外団体利用料金の適用

市内団体の申請であっても、当日利用者の市民が「7割」に満たない場合は、市外団体の料金となります。

### 2. 申請の受付場所、時間

(1) 受付場所 … 勤労青少年ホームの受付窓口

(2) 受付時間 … 9時～21時

(3) 休館日 … 毎週火曜日(祝日の際は、翌水曜日が休館日)  
年末年始(12/28～1/4)

### 3. キャンセル

- ・ キャンセルは可能です。
- ・ 利用予定の5日前までに勤労青少年ホームで手続きをすれば利用料金を返金します。許可証と領収が必要です。(5日前が休館日の際は、その翌日迄)
- ・ 国、県、市の事業、コロナや警報発令のために利用中止とした場合は、返還します。
- ・ 一般利用の方へ施設を有効に活用していただく為にも、キャンセルの場合は、早めの連絡をお願いします。

#### 4. 降雨時の対応と利用料金返還

- ・ 降雨等により屋外施設が使用できない時や、途中で使用を中止した場合は、直ちに勤労青少年ホームまで連絡ください。利用料金返還の対象となります。

連絡先 092-925-4801

- ・ 利用料金返還手続きは、1ヶ月以内に勤労青少年ホームにて行ってください。許可証と領収書が必要です。
- ・ **令和3年度の返還手続きは、令和4年3月末日まで**にお願いします。

#### 5. 駐車場

##### (1) 筑紫運動広場

- ・ 第1駐車場（70台）、第3駐車場（150台）を使用してください。  
第2駐車場、勤青ホーム前の駐車場やロータリーは、使用しないでください。
- ・ 同一日に大会が重なった場合は、体育協会にて事前調整をしますが、基本は、
  - ・ 農業者トレーニングセンターの大会 … 第1駐車場
  - ・ 筑紫グラウンドの大会 … 第3駐車場 とします。
- ・ 大会当日は駐車場係を配置し、車両の整理をお願いします。
- ・ 周辺道路への路上駐車は、厳禁です。

##### (2) 御笠運動広場

- ・ 駐車に際しては、グラウンド内の競技スペース以外の場所を利用してください。
- ・ 広場周辺への路上駐車は、厳禁です。

##### (3) 山家スポーツ公園野球場

- ・ 駐車台数は、60台(最大115台)
- ・ 火葬場「筑慈苑」への駐車、および周辺道路への路上駐車は厳禁です。

##### (4) 総合公園(球場、多目的広場)

- ・ 駐車台数は、150台。
- ・ 管理棟近くの駐車場は、公園利用の一般の方用ですので、駐車はお控えください。
- ・ 会場付近は一方通行になっていますので、ご注意ください。

##### (5) 上原田公園

- ・ 駐車台数は、50台。
- ・ 公園入口の駐車場は、公園利用の一般の方用ですので、駐車はお控えください。

#### 6. 利用にあたってのお願い

大会については、来館していただき事前打ち合わせをお願いすることがあります。

<利用>

- ・ 施設内は全て、「火気厳禁」、「飲酒禁止」です。

- ・ 施設内での販売・営業行為、布教活動、政治団体活動は「禁止」です。
- ・ 利用時間は、準備から後片付けまでのすべてを含みます
- ・ 御笠運動広場は、トイレトペーパーを各団体で準備してください。

<利用後>

- ・ グラウンド全体にトンボをかけ、きちんと整地してください。
- ・ 使用したトイレは、清掃してください。
- ・ ゴミは、お持ち帰りください。
- ・ 使用した備品は、破損がないことを確認して、倉庫内に戻し、倉庫内の整理整頓をしてください。
- ・ 施設・備品等を破損された場合は、必ず報告をお願いします。状況によっては弁償していただくこともあります。
- ・ 終了後、責任者の方は、施設全体の再確認と施錠をしてください。
- ・ 利用報告書は、鍵と一緒に受付に返却してください。(山家、総合、上原田は除く)

<鍵の貸し出し>

施設名	貸出場所	貸出時間	早朝利用の貸出
筑紫運動広場	勤労青少年ホーム	10分前	前日の15時以降
御笠運動広場		30分前	
上原田公園			
総合公園	開けてある。利用前と後は、管理室に一声かける。		
山家野球場	開けてある。利用前に野球場管理室で報告書を受け取る。		

7. 利用料金の減免（後援申請をされる団体のみ）

(1) 減免申請に必要な書類

- ① 減免申請書 ② 名義後援承認決定通知書の写し

(2) 筑紫野市教育委員会の名義後援への添付書類

- ① 事業計画書 ② 収支予算書 ③ 団体規約・会則等 ④ 役員名簿

※ 承認決定までに2週間程度の日数を要します。

利用申請時に減免申請もできるよう、早めに教育委員会への手続きをお願いします。

※筑紫運動広場

農業者トレーニングセンターは、選挙開票所、鳥インフルエンザ対策の集合場所、災害第二避難所、玄海原発避難所などの指定を受けており、必要となった場合には、駐車場が使えなくなるため、急遽、利用を中止していただくことがあります。